

令和3年1月28日

第6回三重県糖尿病療養指導士認定試験 受験資格の変更についてのお知らせ

三重県糖尿病療養指導士認定委員会 委員長 住田安弘

三重県糖尿病療養指導士（CDEL）認定制度の受験資格の一つに、当会が開催しております「糖尿病療養指導士育成のための講習会」を受講することと定めております。ところが先にお知らせしましたように、本講習会を昨年から2回連続して中止とさせていただきました。本来であれば、令和4年春に実施予定の第6回三重県糖尿病療養指導士認定試験を受験するためにはこれら2回の講習会を受講しなくてはなりません、開催が中止となりましたので第6回認定試験に限り、以下のように特別措置を講じることにします。なお受験の出願締め切りを、令和3年10月末日以降にする予定です。正式な認定規定については、第5回認定試験が終了後、本ホームページに公開します。

<令和4年春実施予定> 第6回三重県糖尿病療養指導士（CDEL）認定制度受験資格の特別措置について

第6回認定試験の受験資格を以下のように定める

- 1) 医師、歯科医師、看護師、准看護師、管理栄養士、薬剤師、臨床検査技師、理学療法士、作業療法士、臨床心理士、保健師、助産師、栄養士の資格を取得した後3年間の経験があること。
- 2) 糖尿病療養指導に従事した期間が1年以上あること。
- 3) 日本糖尿病協会三重県支部が主催する「糖尿病療養指導士育成のための講習会」を連続する2年のうち2回以上聴講し、合計点数（以下の表を参照）が3点以上あること。あるいは、令和3年10月9日開催予定の「第47回糖尿病療養指導士育成のための講習会」を受講すること。今回に限りこの講習会の受講を3点とする。
- 4) 日本糖尿病協会の会員であること。（現在未入会の方は入会の手続きをしてください）

講習会への出席	点数
糖尿病療養指導士育成のための講習会（例年夏季実施）	1点
糖尿病療養指導士育成のための講習会（例年冬季実施）	2点
第47回糖尿病療養指導士育成のための講習会 （令和3年10月9日開催予定）	3点

<以上>